

## 第6回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 育み部会 議事録

●開催日時 : 令和6年11月21日(木) 18時00分~19時00分

●開催場所 : 市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	大熊龍也
副部会長	永瀧幸治
部会員	松山哲男 仲川弘誓 佐藤文子 合田美津子 大坂倫一
庁内検討委員	部会長:西川原邦彦 副部会長:大越智輝 部会員:相澤恭介 菅野修広
事務局	企画調整G:近間聡史 服部将大 市民協働G:大内拓海 鳥海秀充 相馬 杏

●欠席者

部会員	磯田大治 大川和徳
-----	-----------

◆議題 : ①協議テーマ「文化・歴史」の振り返りについて  
②第4期基本計画の体系図について  
協議テーマ:スポーツ

### 【育み部会】

#### 議題1 協議テーマ「文化・歴史」の振り返りについて

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題(1)「協議テーマ「文化・歴史」の振り返り」についてですが、10月28日に開催されました本部会にて、事務局よりお示しいただいた協議テーマ「文化・歴史」に関する体系図の素案の設定について協議し、さまざまなご意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いし

ます。

(事務局\_企画調整 G)

10月28日に開催しました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図についてですが、第3節－施策1－基本的な方向1「文化活動の活性化」、基本的な方向2「文化活動を担う人づくり」について、文化活動の活性化を進めるためには、文化活動に出会い、出会った後、活動の機会や親しむ機会の充実が図られると捉え、基本的な方向の順序を入れ替えるのはどうかという意見がありました。

このご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である社会教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_社会教育 G)

活動団体等の文化活動がないと活動に出会う機会をつくることもできず、そこから担う人をつくっていくこともできないと考え、基本的な方向の順序は入れ替えないこととしたいと考えています。

また、基本的な方向1「文化活動の活性化」としていましたが、基本計画の体系図は政策から主要な施策へと具体的になっていくものであるため、基本的な方向1「文化活動の充実」に変更し、これを実現させるための具体的な充実がどのようなものであるかを主要な施策に位置づけるように見直しています。

(事務局\_企画調整 G)

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、施策1－基本的な方向2－主要な施策「①文化活動との出会いの場づくり」では、様々な分野における文化との出会いのほか、文化活動を「する人」との出会いについて表現するのはどうかという意見、文化活動の担う人づくりについて、文化活動を持続可能なものにしていくためには、出会った後に「支える人」であったり文化を「繋いでくれる人」等の人材育成も必要になってくるのではないかというご意見がありました。

また、これらご意見等を踏まえまして、例えば、体系図に人材育成に関する主要な

施策を新たに設ける必要がないかという意見がありました。

前回もご説明しておりますが、「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に庁内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、皆さんからのご意見や庁内検討委員会で協議した結果を、要点にしてまとめたものとなります。

それでは、まとめていただいた要点の内容について、関係部署である社会教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_社会教育G)

1つ目のご意見である文化活動の出会いについて、第3期基本計画では、子どもたちを主にした内容となっていました。大人であっても出会う機会が少なかった人も含めた内容にしたいと考えています。

2つ目のご意見についてですが、皆さんのご意見を踏まえ、庁内検討委員会でも事業実施へのつながりや文化活動の継続に課題があるという認識でした。こういった中で人材育成のご意見をいただきましたが、育成というより活動の場における人との出会いによる繋がりづくりや日常的な課題を共有するための相談やそこからの支援が必要であると考え、新たに主要な施策「②文化活動を通じた人との出会い」を位置づけることとしています。

(事務局\_企画調整G)

いま、ご説明しました「主要な施策の考え方」に関する部分については、繰り返しになりますが、現時点での関係部署からの記載要点となりますので、具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしくお願いいたします。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

説明は以上となります。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありました、質問等ございますでしょうか。

【質問等なし】

議題2 第4期基本計画の体系図について～協議テーマ：スポーツ～

(部会長)

次に、議題(2)「第4期基本計画の体系図」について、本日は「スポーツ」をテーマに協議していくこととなり、協議する箇所については、第4期基本計画体系図の素案でいいますと、第4節となります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局\_企画調整 G)

事務局より、体系図の第4節に関する内容についてご説明させていただきます。

第4節の文言について、第3期基本計画は「スポーツを通じて健康で活力ある生活を目指す」としていましたが、政策の文言としてはより具体的な内容となっていたことから、第4期基本計画では「スポーツを通じた活力あるまちづくり」とより広義な表現に変更しています。

次に、これを実現させるための施策1「生涯にわたるスポーツ振興の推進」について、第3期基本計画から変更ありません。

次に、これを実現させるための基本的な方向について、第3期基本計画では多様なスポーツ活動への参加機会の充実を図る等のスポーツ・レクリエーション活動を推進する基本的な方向1「スポーツ・レクリエーション活動の推進」、生涯スポーツの振興及び市民の健康増進に努める基本的な方向2「健康・体力づくりの推進」としていましたが、生涯スポーツは誰もが生涯にわたり、各々の体力や年齢、目的に応じ、いつでも、どこでもスポーツを親しむことができることを指し、スポーツを通じた健康づくりと包括的に取り組みを進める必要があるため、第4期基本計画では1つに統合し、基本的な方向1「多様なスポーツ活動の推進」としています。

次に、第3期基本計画では基本的な方向3「競技スポーツの推進」としていましたが、競技スポーツに対する本市の方向性を明確化するために第4期基本計画では、基本的な方向2「競技スポーツの振興」と文言を変更しています。

次に、第3期基本計画では基本的な方向4「施設整備の推進」としていましたが、施設整備に限らずスポーツを支える環境づくりが必要であることから、第4期基本計画では基本的な方向3「スポーツを支える環境づくり」と文言を変更しています。

続きまして、基本的な方向1を進めるための主要な施策についてですが、第3期基本計画では関係団体や関係機関と連携した多様なスポーツ活動の支援や機会の充実に努める「①多様なスポーツ活動の機会の充実」、スポーツ関係団体との連携やイベント等の周知に努める「②各団体とのネットワーク化、情報提供」、生涯スポーツを推進するための指導者の発掘・育成に努める「③生涯スポーツ指導者の育成」とありましたが、スポーツには様々な関わり方があり明確化する必要があるとともに、関係団体との連携や情報提供等、一体的に推進する必要があるため、これら3つの主要な施策を統合し、「①スポーツに親しむ機会の充実」としています。

次に、第3期基本計画では基本的な方向2「健康・体力づくりの推進」に、スポーツや保健関係機関との連携による健康・体力づくりの充実に努める「①関係機関の連携」、温水を利用した健康・体力づくりを推進する「②温水を利用した健康づくり」、豊かな自然を利用した生涯スポーツ振興及び健康増進に努める「③豊かな自然を利用した健康づくり」としていましたが、先ほどご説明したとおり基本的な方向を1つに統合していること、また、健康づくりを一体的に推進する必要があることから、これら3つの主要な施策を統合し、「②スポーツを通じた健康づくり」としています。

次に、第3期基本計画では基本的な方向3「競技スポーツの推進」に、姉妹都市等の他自治体等とのスポーツ交流を通じた競技力向上やコミュニケーション能力の育成、豊かな心の醸成に資する取組として「③交流を通じて豊かな心の育成」としていましたが、これらの取組は生涯スポーツの振興に繋がるものと捉え、基本的な方向1に移動し「③交流を通じた豊かな心の育成」としています。

続きまして、基本的な方向2を進めるための主要な施策についてですが、第3期基

本計画では、体育協会等との連携強化や指導体制の整備を進め、競技力の向上及び国際大会等に出場する優れた競技者・団体の育成に努める「①選手の育成」としていましたが、幼少期から継続した切れ目のないスポーツ活動に取り組むことができる機会や成果を発表する場の確保等が選手の育成に繋がるものと捉え、第4期基本計画では「①地域の実情に応じた活動機会の確保」に文言を変更しています。

次に、第3期基本計画では、指導者講習会の受講を勧める等の指導者の拡充や競技者の技術向上を図る指導者の発掘・養成、スポーツ指導者の把握及び指導者に関する市民への情報提供等に努める「②指導者の育成・活用」としていましたが、これらの考え方に大きな変更はありませんが、本市の取り組むべき方向性を明確化するため、第4期基本計画では「②競技力の向上や指導者の資質向上に向けた支援」に文言を変更しています。

続きまして、基本的な方向3を勧めるための主要な施策についてですが、第3期基本計画では、老朽化が進むスポーツ施設の延命化を図るほか、学校体育施設を含めた市内のスポーツ施設の整備や魅力あるスポーツ空間の確保に努める「①スポーツ施設の確保と充実」としていましたが、スポーツ施設の維持管理を含め、施設の安全安心を確保することに重点をおく必要があるため、第4期基本計画では「①スポーツ施設の計画的な整備」に文言を変更しています。

次に、第3期基本計画では、スポーツ施設の有効活用を図るため、施設や種目ごとに利用団体の調整を行う等、市民がスポーツを行う機会の拡大を図るほか、広報紙等によるスポーツ施設情報の提供に努める「②スポーツ施設の有効活用」としていましたが、スポーツ活動が多様化する中で、スポーツ施設に限らず様々な施設の活用が必要になるものと捉え、第4期基本計画では「②施設の有効活用」に文言を変更しています。

以上で、「スポーツ」に関する体系図の説明をおわりますが、

前回の部会でもご説明したとおり、体系図案に参考で記載している「第3期基本計画における主要な施策の考え方」が、第4期基本計画期間中ではどのようになっていくのか、加えるべきものがあるのではないかなど、議論していただきながら、その過程において体系図の文言を修正したほうがいいのではないかと議論をしていただければと思います。

以上となります。

(部会長)

ありがとうございます。事務局より説明がありましたとおり体系図案に記載されている「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考に進めたいと思います。

また、本日もそれぞれの施策に関連する部署の職員の方が参加されておりますので、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどをお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第4節「スポーツを通じた活力あるまちづくり」を達成するための施策Ⅰ「生涯にわたるスポーツ振興の推進」、施策Ⅰを達成するための基本的な方向1「多様なスポーツ活動の推進」、基本的な方向1を進めるための主要な施策「①スポーツに親しむ機会の充実」について、第3期基本計画の基本的な方向1に位置づけられていた3つの主要な施策を1つに統合しているとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_社会教育 G)

第4節のスポーツ全体については、現在、教育委員会で、今後10年間のスポーツ推進に関する施策の具体的な方向性を示すため、第3次登別市スポーツ推進基本計画の策定に向けて事務を進めています。総合計画は、第3次登別市スポーツ推進基本計画の上位計画となるため、より大きな考え方を示すものとして第3期基本計画から体系図を大幅に見直しています。

また、現在、スポーツの捉え方については、歩くことや階段の上り下りすること、スポーツを見る、支える等、より広義なものになってきているため、簡潔な文言で体系図をまとめました。

そのため、第3期基本計画に位置づけていました「各団体とのネットワーク化、情報提供」や「生涯スポーツ指導者の育成」は、主要な施策「①スポーツを親しむ機会の充実」に含まれているものと考え、第4期基本計画では一つに統合しています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

これまではスポーツに親しむ機会としては、体育館等のスポーツ施設で実施するものが多かったと思います。今では、身近な公園等で少人数でできるスポーツも増えているため、身近な公園等でスポーツに親しむ機会をつくる取り組みも良いと思いますがどうでしょうか。

(庁内委員\_社会教育 G)

このあとに議論する基本的な方向3「スポーツを支える環境づくり」に関連する内容かと思いますが、第3期基本計画の主要な施策では「スポーツ施設の有効活用」としていましたが、スポーツという文言を削除し「施設の有効活用」と変更しています。委員からのご意見のとおり、スポーツを行う場所自体も選ばなくなってきており、様々な場所を活用することも必要になるものと考え、基本的な方向3に含めたいと考えます。

(部会長)

次に、主要な施策「②スポーツを通じた健康づくり」について、第3期基本計画の基本的な方向2に位置づけられていた3つの主要な施策を1つに統合しているとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_社会教育 G)

スポーツの目的の1つに、体力づくりや健康づくりを目的としてスポーツに取り組まれる方が多数いるかと思いますが、国の考え方としては、生活の中でスポーツを行う「スポーツインライフ」というものがあり、スポーツをするではなく、生活の一部として自然にスポーツに取り組んでいるような形の考え方となります。そのため、スポーツを通して健康になっていくことは目標としては持ちますが、スポーツ活動を推進していく取り組みの1つの主要な施策として位置づけ、引き続き、健康づくりを図っていきたいと考えています。

(部会長)

今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

方向性としては良いと思います。

とくに、ウォーキングは良いと思っていますが、ウォーキングコースを作成することがいいのではないかと思います。

(庁内委員\_社会教育G)

市では、市民自治推進委員会の委員さんにご協力をいただきながらウォーキングマップを作成し、保健福祉部と連携しながら、マップを活用した取り組みを実施しています。

第4期基本計画でも少し触れながら様々な形でのスポーツを通じた健康づくりについて記載することを検討したいと思います。

(庁内委員)

過去に都市調和部会と協力し、ウォーキングマップを作成し、市公式ウェブサイトに掲載しています。

(委員)

作成していただいているとのことですので、周知等していただければと思います。

(委員)

スポーツを通じた健康づくりという部分は保健福祉部も関わってくるかと思いますが、教育委員会の部分ではないと思いますが、今後はフレイル対策が重要になってくると思います。健康づくりという点では保健福祉部とこの主要な施策の考え方と整合性を図りながら計画を作ることが必要であると思います。

(庁内委員)

委員からのご意見のとおり、フレイル対策として体を動かす健康づくりは重要なも

なのでと認識しています。これまでの様々な場面でスポーツを通じた取り組みがされていますので、保健福祉部の第1章と整合性を図りながら記載内容について調整していきたいと考えます。

(委員)

施設の充実に関する項目かと思いますが、公園に高齢者の運動施設や器具が増えてきているため、そのような考えも持ちながら公園等の施設の充実を図ってほしいと考えます。

(事務局\_企画調整 G)

高齢者のフレイル対策は第1章-第1節に関連する内容となりますので、ぬくもり部会にご意見をお伝えしたいと思います。

公園については、政策として各都市公園等に高齢者向けの器具を設置することを明確に計画に落とし込むことは難しいと考えますが、都市調和部会にご意見をお伝えしたいと思います。

(委員)

高齢者の健康づくりの場や指導者の情報を求めている市民の方もいると思いますので、情報提供も含めた取り組みを進めてほしいと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「③交流を通じた豊かな心の育成」について、第3期基本計画では基本的な方向3「競技スポーツの推進」に位置づけられていましたが、基本的な方向1「多様なスポーツ活動の推進」に移動しているとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_社会教育 G)

姉妹都市等とのスポーツ交流があり、第3期基本計画では競技スポーツの推進に位置づけられていましたが、スポーツの多様化により、1つのスポーツを通じた同世代との交流に限らず、子どもと高齢者の方とのスポーツ交流等、様々な交流が必要となるため、多様なスポーツの活動の推進に位置づけることとしています。

(部会長)

今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「多様なスポーツ活動の推進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、基本的な方向2「競技スポーツの振興」を進めるための主要な施策「①地域の実情に応じた活動機会の確保」について、第3期基本計画から文言を変更しているとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_社会教育 G)

第3期基本計画では主要な施策「選手の育成」としていましたが、少子高齢化や人口減少に伴い、競技人口が減っています。一方で、国内でもプロスポーツチームの種類が増えており、様々な種目の中でスポーツが行われています。この全てのスポーツの種目を市内の中で実施することは難しいと捉えており、また、野球やバドミントン等、市内で行われている競技も今後どのように変化するか不透明なところもあるため、地域の実情に応じ、市としてはその活動機会を確保していく必要があることから、文言を変更しています。

(部会長)

今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

第3期基本計画の主要な施策の考え方にスポーツ合宿について記載がありますが、スポーツ合宿の誘致活動等は実施しているのでしょうか。

(庁内委員\_社会教育 G)

スポーツ合宿については、各地域でどのようなスポーツの受入が可能であるのか北海道にてとりまとめを行っており、北海道を通じてスポーツ合宿に結びついて事例がありますが、現在、市が直接スポーツ合宿の誘致することは実施していません。

温暖化等の影響により、スポーツ団体を誘致するにしても施設には一定程度の設備が必要となることから受入することは難しいのが現状となります。

(部会長)

委員からご意見いただいたスポーツ合宿という点では、本市では体を動かした後にケアできる温泉があるため、これを含めてPRすることができればいいのではないかと思います。

(委員)

人口減少や少子高齢化が進展していますが、幼い頃からスポーツに取り組み、世界に通用する選手がたくさん出てきていることから、本市でもそういった選手を育成できる環境にする必要があると捉えています。ただ、本市だけではなかなか実現できないと捉え、近隣の市町の環境や指導者と連携を図りながら地域の子どものためのスポーツに関する環境整備を進める必要があると思います。

(部会長)

次に、主要な施策「②競技力の向上や指導者の資質向上に向けた支援」について、第3期基本計画から文言を変更しているとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_社会教育 G)

市が指導者を育成することはなかなか難しいものと捉え、市として、指導者を育成するための支援を行っていくことをわかりやすく表現するために文言を変更してい

ます。

(部会長)

今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

指導者は、今まではスポーツ技術の向上を図るための技術面の指導者が主であったと思いますが、今では技術面に限らず、栄養面等、あらゆる要素を含めた意味合いとしての指導者になってきているため、考え方にもわかるように記載した方がいいと思います。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「競技スポーツ振興」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、基本的な方向3「スポーツを支える環境づくり」を進めるための主要な施策「①スポーツ施設の計画的な整備」について、第3期基本計画から文言を変更しているとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_社会教育G)

スポーツを振興するうえで一定の施設の整備は必要となりますので、安全で安心してスポーツができる環境を整えていくことを第一に考え、文言を変更しています。

(部会長)

今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、主要な施策「②施設の有効活用」について、第3期基本計画から文言を変更しているとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_社会教育 G)

スポーツ施設に限らず、様々な施設を活用していく必要があると捉え、スポーツという文言を削除しています。

(部会長)

今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向3「スポーツを支える環境づくり」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして施策1「生涯にわたるスポーツ振興の推進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして第4節「スポーツを通じた活力あるまちづ

くり」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会育み部会を終了いたします。